

公共施設等の管理に関する基本方針（案）

1. 総合管理計画の目次構成と基本方針の体系

「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針（平成26年4月、総務省）」を踏まえて、以下の目次構成（案）を設定し、検討を進めています。

本日は、基本方針（第3章および第4章）のうち、「3.1 基本方針」の案について、ご意見等を頂戴したいと考えています。なお、基本方針の体系は次ページのとおりです。

【目次構成（案）】

第1回検討委員会でご提示した内容と同じもの。

第1章 概要

- 1.1 公共施設等総合管理計画策定の目的
- 1.2 公共施設等総合管理計画の位置付け
- 1.3 対象施設
- 1.4 計画期間

第2章 公共施設等の現状と将来の見通し

- 2.1 公共施設等の保有量
- 2.2 将来人口の見通し
- 2.3 将来更新費用の見通し

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

- 3.1 基本方針
- 3.2 数値目標
- 3.3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

本日の
協議事項

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

- 4.1 公共建築物
- 4.2 インフラ

第5章 計画の推進方法

- 5.1 全庁的な取組体制の構築
- 5.2 人材育成
- 5.3 計画的な予算確保
- 5.4 施設情報の一元管理
- 5.5 フォローアップ

※「第2章公共施設等の現状と将来の見通し」は、公共施設等白書から、要点を抜粋して記載します。

【基本方針の体系】

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

3.1 基本方針

全体方針

公共建築物

インフラ

本日の
協議事項

3.2 数値目標

保有量
(延床面積)

将来更新費用
の不足額

3.3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

1) 点検・診断等の実施方針

2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

3) 安全確保の実施方針

4) 耐震化の実施方針

5) 長寿命化の実施方針

6) 統合や廃止の推進方針

7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

4.1 公共建築物

(1) 庁舎

・
・

(25) 使用していない施設

4.2 インフラ

(1) 道路

・
・

(14) 光ファイバーケーブル

2. 公共施設等の管理に関する基本方針（案）

2-1 公共施設等の課題（公共施設等白書より）

公共施設等白書で整理した以下の課題を踏まえて、基本方針を定めます。

老朽化の進行

公共施設等の急速な老朽化が予想され、安全性の低下や景観の阻害等の問題の発生が懸念されます。

限られた財政状況の中で計画的に更新を図る必要があります。

人口減少と人口構成の変化

人口減少等に伴い、公共施設等の規模の見直しが必要となります。

また、少子高齢化により、学校等で発生する余剰スペースの活用や高齢者施設等の充実が求められます。

厳しい財政状況

歳入が減少する中、扶助費等の歳出は増加しています。

財源確保のために、公共資産の有効活用や公民連携事業の推進が必要になります。

合併に伴う余剰や重複

合併に伴い、余剰空間を有する施設や利用目的が重複する施設が発生しています。

公共施設等の再配置を検討する必要があります。

防災性能の向上

耐震性の無い施設は、耐震化を進める必要があります。

避難所では、長期間の避難生活を想定した施設・設備の充実も求められます。

計画的な維持管理

限られた予算の中で効率的に維持管理するために、計画的な補修や修繕を行う必要があります。また、I初ギ-効率の良い設備に交換することで、I初ギ-消費の削減も期待されます。

適正な利用者負担

公共施設等を利用する市民と利用しない市民との公平性を保つとともに、将来の市民の負担を減らすためにも、公共施設等の利用者負担の適正化を進める必要があります。



本市では、昭和 40 年代以降に集中的に整備した公共施設等の老朽化が進み、その更新に必要な費用が、今後、大幅に不足することが見込まれます。また、人口減少・少子高齢化、財政事情の悪化、老朽化の進行など、公共施設等を取り巻く環境が悪化する中で、公共サービスを維持していくための更新費用を確保することは容易ではありません。

しかし、このまま何の対策もしなければ、使用停止や安全性・快適性の低下などを招き、公共サービスそのものが成り立たなくなります。また、各施設を整備した当時と現在及び将来では、社会状況や市民のニーズも大きく変化しているため、今ある公共施設等が今後もそのまま必要であるとは言いきれません。

市民サービスを低下させずに、将来の世代に必要な公共施設を残していくためには、将来の公共施設のあり方を考え、更新や改修、維持管理・運営の方法を含め、公共施設等全体を最小の費用で効果的に活用できるように、マネジメントを行っていく必要があります。

【市民アンケート問 11】

- ・ 22.7%が「地域に密着した施設は地域住民等で維持管理を行う」と回答。
- ・ 30.0%が「民間のノウハウや資金を活用しコストを下げる」と回答。

5. 市民協働や公民連携により、効率的・効果的なサービスを提供します。

- ・ 市民や地域団体等に日常の維持管理・運営を任せることで、利用の促進や維持管理の効率化が期待できる施設について、市民協働による施設管理を推進します。
- ・ 今後更新を予定する施設のうち、民間の持つアイデアやノウハウを導入することにより、財政負担の軽減やサービス水準の向上が期待できる施設については、公民連携を積極的に推進します。

【市民アンケート問 11】

- ・ 8.1%が「使用料・手数料を値上げする」と回答。

6. 市民ニーズや社会情勢の変化に合わせて、施設の質の向上を図ります。

- ・ 市民ニーズや社会情勢の変化を捉えて、柔軟にサービス内容を変更していくとともに、省エネルギー化やユニバーサルデザイン対応など、施設の質の向上を図ります。
- ・ 施設のコスト状況を検証し、利用者と非利用者間の公平性の確保や、将来の市民の負担軽減の観点から、利用者負担の適正化を図ります。

【インフラの基本方針】

1. 必要最小限の新規整備を除き、現状維持を基本とします。

- ・ 市民生活に直結し、廃止することが困難な既存のインフラは、現状維持を基本とします。
- ・ 今後、新しく整備予定のインフラは、今後の社会状況や財政見通し等を踏まえて整備計画を見直し、必要最小限の整備のみを行います。

2. 既存インフラの長寿命化を推進し、ライフサイクルコストを縮減します。

- ・ 日常的な巡視・パトロールや定期的な点検・診断を行い、事故や災害の発生を未然に防ぎ、安全・安心なサービスを継続的に提供するように努めます。
- ・ 点検結果を活用して、計画的に補修や修繕を行い、既存インフラの長寿命化を推進し、ライフサイクルコストの縮減による財政負担の軽減や予算の平準化に努めます。

3. 震災対策を推進し、安全・安心なインフラを提供します。

- ・ 橋梁や上下水道等のインフラについては、重要度の高いインフラを選定して、計画的に耐震化を進めます。
- ・ 地元建設業者との協定の締結など、被災したインフラの早期復旧に向けた体制づくりを進めます。

4. 市民協働や公民連携により、効率的・効果的なサービスを提供します。

- ・ 市民や地域団体等と協働して維持管理を行うことで、交流促進やコミュニティ形成等が期待できるインフラについては、市民協働によるインフラ管理を推進します。
- ・ インフラの更新や維持管理において、民間企業・団体の有するノウハウや資金を導入することにより、財政負担の軽減やサービス水準の向上等の効果が期待できる事業については、公民連携を推進します。

(参考) 公共施設等の課題と基本方針の関係

【公共建築物の基本方針】	公共施設等の課題						
	①老朽化の進行	②人口減少と人口構成の変化	③厳しい財政状況	④合併に伴う余剰や重複	⑤防災性能の向上	⑥計画的な維持管理	⑦適正な利用者負担
1. 施設の総量（総延床面積）を削減します。 ・ 今後、人口の減少が進む中で、将来の世代に過度な負担を残さないために、今後の財政で負担可能な更新財源に収まるように施設の総量（総延床面積）削減を進めます。 ・ 施設の総量削減にあたっては、市有以外の施設（国、県、民間）の活用や、近隣自治体との広域連携も含めて、市民生活への影響の低減に努めます。 ・ 不要になった施設は、用途転用や民間への貸付・売却・譲渡など、有効活用を図ります。	●	●	●				
2. 既存施設を有効活用し、できるかぎり新規整備は行いません。 ・ 更新財源に限られる中、できるかぎり新しい建物等の整備は行わず、既存施設の複合化や統合、用途転用などの有効活用を進めることで、必要なサービスを提供することを基本とします。 ・ 新しい施設を整備する必要がある場合は、費用対効果を考慮しながら、中長期的な公共施設の保有量の目標の範囲内で行います。		●		●			
3. 施設の長寿命化を推進し、ライフサイクルコストを縮減します。 ・ 今後も継続的に利用する施設については、予防保全の考え方に基づき、定期的な点検・診断を実施して計画的に補修や修繕を行い、施設の長寿命化を推進します。それにより、安全・安心なサービスを継続的に提供するとともに、ライフサイクルコストの縮減を図り、財政負担の軽減と平準化に努めます。	●					●	
4. 震災対策を推進し、安全・安心な施設を提供します。 ・ 耐震性の無い施設は、施設の必要性を検討した上で、早期に耐震補強を行います。また、耐震診断を実施していない施設は、早期に耐震診断を行い、適宜、耐震補強を行います。 ・ 避難所に指定されている施設は、地震や津波など災害に対する安全性を確保するとともに、長期にわたる避難生活も想定して、施設や設備の充実を図ります。					●		
5. 市民協働や公民連携により、効率的・効果的なサービスを提供します。 ・ 市民や地域団体等に日常の維持管理・運営を任せることで、利用の促進や維持管理の効率化が期待できる施設について、市民協働による施設管理を推進します。 ・ 今後更新を予定する施設のうち、民間の持つアイデアやノウハウを導入することにより、財政負担の軽減やサービス水準の向上が期待できる施設については、公民連携を積極的に推進します。			●				
6. 市民ニーズや社会情勢の変化に合わせて、施設の質の向上を図ります。 ・ 市民ニーズや社会情勢の変化を捉えて、柔軟にサービス内容を変更していくとともに、省エネルギー化やユニバーサルデザイン対応など、施設の質の向上を図ります。 ・ 施設のコスト状況を検証し、利用者と非利用者間の公平性の確保や、将来の市民の負担軽減の観点から、利用者負担の適正化を図ります。		●				●	●

【インフラの基本方針】	公共施設等の課題						
	① 老朽化の進行	② 人口減少と人口構成の変化	③ 厳しい財政状況	④ 合併に伴う 余剰や重複	⑤ 防災性能の向上	⑥ 計画的な維持管理	⑦ 適正な利用者負担
1. 必要最小限の新規整備を除き、現状維持を基本とします。 ・ 市民生活に直結し、廃止することが困難な既存のインフラは、現状維持を基本とします。 ・ 今後、新しく整備予定のインフラは、今後の社会状況や財政見通し等を踏まえて整備計画を見直し、必要最小限の整備のみを行います。	●	●					
2. 既存インフラの長寿命化を推進し、ライフサイクルコストを縮減します。 ・ 日常的な巡視・パトロールや定期的な点検・診断を行い、事故や災害の発生を未然に防ぎ、安全・安心なサービスを継続的に提供するように努めます。 ・ 点検結果を活用して、計画的に補修や修繕を行い、既存インフラの長寿命化を推進し、ライフサイクルコストの縮減による財政負担の軽減や予算の平準化に努めます。	●					●	
3. 震災対策を推進し、安全・安心なインフラを提供します。 ・ 橋梁や上下水道等のインフラについては、重要度の高いインフラを選定して、計画的に耐震化を進めます。 ・ 地元建設業者との協定の締結など、被災したインフラの早期復旧に向けた体制づくりを進めます。					●		
4. 市民協働や公民連携により、効率的・効果的なサービスを提供します。 ・ 市民や地域団体等と協働して維持管理を行うことで、交流促進やコミュニティ形成等が期待できるインフラについては、市民協働によるインフラ管理を推進します。 ・ インフラの更新や維持管理において、民間企業・団体の有するノウハウや資金を導入することにより、財政負担の軽減やサービス水準の向上等の効果が期待できる事業については、公民連携を推進します。			●				●